

令和 3 年度第 1 回石巻市被災者自立再建促進対策本部会議 審議・報告・その他

提出 日：令和 4 年 2 月 8 日

担当部・課：福祉部生活再建支援課〔内線 3 9 5 2〕

① 件 名
東日本大震災被災者住宅再建事業補助金の申請期限延長及び交付要綱の一部改正について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>東日本大震災被災者住宅再建事業補助金は、令和 3 年度においても新型コロナウイルス感染症や木材高騰・原油高騰の影響による工期の遅れや契約に至らない等の相談が被災者から多く寄せられたことを受け、国に対し本事業の財源である震災復興基金の利用期限の延長を要望していたところ、令和 5 年 3 月 3 1 日までの 1 年間の延長が承認された。</p> <p>【目的】</p> <p>工期の遅れや契約に至らず申請ができなかった再建未了世帯に対し、救済を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>石巻市補助金等の交付に関する規則（平成 1 7 年石巻市規則第 4 7 号）  石巻市東日本大震災被災者住宅再建事業補助金交付要綱（平成 2 5 年 5 月 1 3 日告示第 1 6 1 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 3 年 1 月 被災者住宅再建事業の利用期限の 1 年間延長  令和 4 年 1 月 被災者住宅再建事業の利用期限の 1 年間延長（再延長）  （令和 4 年 1 月 1 9 日付け総財財第 1 6 6 号にて、総務省より承認通知受理）</p>
⑤ 主な内容
<p>1 交付対象者  住まいが津波浸水区域内で被災した半壊以上の者に限定</p> <p>2 申請期限等  令和 4 年 8 月 1 日までに事前相談することを原則とし、申請期限を令和 5 年 2 月 2 8 日までとする。ただし、住宅完成後、登記手続き等に時間を要するなど、明確な理由がある場合には、申請期限までに申し出のあったものについては、不足書類の提出期限を令和 5 年 3 月 2 4 日までとする。</p> <p>3 その他  令和 3 年度をもって県交付金の財源措置終了により、津波浸水区域外は交付対象外とする。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>東日本大震災の被災者が新型コロナウイルス感染症等の影響により、工期の遅れや契約に至らず住宅再建が完了しなかった再建未了世帯に対し、令和 3 年度終了予定であった本事業の延長により、救済が可能となり、石巻市への定住の促進が図られる。</p> <p>【市財政への負担】</p> <p>事業費総額 1, 1 5 4, 8 3 3 千円  （内訳） 補助金 1, 1 5 2, 0 0 0 千円  事務費 2, 8 3 3 千円（一般財源）</p> <p>（財源） 震災復興基金 津波被災住宅再建支援分（国 1 0 / 1 0）</p> <p>（参考） 令和 4 年 1 月末現在  令和 3 年度当初 津波基金残 3, 3 1 9, 5 9 4 千円  令和 3 年度末 残見込み 1, 6 0 6, 3 7 9 千円  令和 4 年度末 残見込み 4 5 4, 3 7 9 千円</p>

<b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者住宅再建支援事業は本市独自制度である。</li> <li>令和4年度の「津波被災地域の住民の定着促進のための震災復興特別交付税に係る期間延長」は石巻市のみ。</li> </ul>		
<b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b>		
令和4年2月	市議会第1回定例会に当初予算案について提案 相談のあった被災者への個別連絡	
3月	市ホームページ、地元記者クラブへの周知 市内金融機関及び石巻地元工務店組合等への周知 事前相談票の受付開始 石巻市東日本大震災被災者住宅再建事業補助金交付要綱の一部改正 (施行予定年月日：令和4年4月1日)	
4月	申請受付開始	
5月	市報により周知、地元新聞への掲載	
8月	事前相談期限：8月1日まで	
令和5年2月	申請期限：2月28日まで	
<b>⑨ その他</b>		
<b>【実績】</b>		
年 度	住宅再建事業	
	件数（建設・補修）	交付額（建設・補修）
平成25年度	5,848 (2,193・3,655) 件	7,794,672 (4,467,108・3,327,564) 千円
平成26年度	1,650 (988・662) 件	3,118,689 (2,534,312・584,377) 千円
平成27年度	1,284 (770・514) 件	6,546,320 (5,791,544・754,776) 千円
平成28年度	959 (688・271) 件	2,507,095 (2,247,815・259,280) 千円
平成29年度	934 (757・177) 件	2,606,637 (2,434,445・172,192) 千円
平成30年度	1,126 (630・496) 件	2,716,660 (2,229,383・487,277) 千円
令和元年度	808 (506・302) 件	2,122,974 (1,824,044・298,930) 千円
令和2年度	588 (421・167) 件	1,743,216 (1,581,957・161,259) 千円
令和3年度	326 (256・70) 件	1,044,280 (980,253・64,027) 千円
計	13,523 (7,209・6,314) 件	30,200,543 (24,090,861・6,109,682) 千円
(令和3年度は12月末現在)		